

コラボ!

第33号

2017.4

真岡市市民活動推進センター コラボレもおか 【運営団体】特定非営利活動法人ま・わ・た

特集

変わるNPO法

時代の変化とともに法律も変わります。
特定非営利活動促進法（以下NPO法）も例外では
ありません。

NPO



■平成28年6月、NPO法改正

昨年NPO法が改正・公布され、平成29年4月
1日より施行されました（一部を除く）。

どんなところが変わったのか見ていきましょう。

1.事業報告書、役員報酬規定等の備置期間が延
長されます。

今まで約3年間→約5年間に延長

2.認証申請時の添付書類の縦覧期間が短縮され
ます。

今まで2ヶ月間→1ヶ月間に短縮

※定款変更、合併認証の申請時も同様に短縮

3.内閣府NPO法人ポータルサイトにおける情報
提供の拡大。※公布の日から施行

NPO法人ポータルサイトでの積極的な情報の
公表が求められるようになりました。



4.貸借対照表の公告が必要となります。

※平成29年4月1日以降、別途施行

「資産の総額」の登記→毎年度、貸借対照表を公告
公告の方法としては、

- ①官報に掲載
- ②日刊新聞に掲載
- ③電子公告(法人のHP、NPO法人ポータルサイト等)
- ④法人の主な事務所の公衆から見やすい場所への掲示
があります。

公告方法は定款で定める
必要があります。改めて
定款の公告方法の項目を
確認しておきましょう。



5.海外送金等に関する書類が事後提出になります。

一部の事前提出が必要だった書類→毎年度1回
の事後提出に

6.仮認定NPO法人の名称が変更になります。

「特例認定特定非営利活動法人」へ名称変更

特に4については、ぜひ定款を確認の上、施行
に備えていただければと思います。

分からないことなどあれば、センターまでご
相談ください。

参考)

内閣府NPOホームページ

<https://www.npo-homepage.go.jp/>

栃木県NPO法人関連情報

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c01/life/npo/npo/index-npo.html>

第43回こらぼ茶話 「アロマキャンドルを作ろう」

12/7 水

講師にスマ・切り絵クラブの藤田ヒサ子さんを迎え、第43回こらぼ茶話を開催しました。会場の二宮コミュニティセンター研修室が窮屈に感じるほど大盛況でした。

まず鍋に食用油を適温に熱し凝固剤を入れて溶かします。その間に容器に自分の好きな色のクレヨンを削り、凝固剤を入れた油と混ぜます。それを好きな容器に移し替え、芯となるタコ糸を沈め、上部の燃やす部分を割りばしで支えます。仕上げにアロマオイルを数滴入れて香りづけしたら固まるのを待って完成です。

途中から廃油も利用しましたが、未使用油と変わらない出来で作ることができ、エコにも繋がることが分かりました。

単色で作ったり、何層も重ねたり、みなさんそれぞれの個性があふれた作品が出来上がり、とても楽しい講座になりました。(参加者18名)



第44回こらぼ茶話 「プロが教える塩麴」

2/16 木

渡辺靴店の渡辺千春さんを講師に迎え、塩麴づくりにチャレンジしました。

明るい雰囲気の中、塩麴の特徴や効能、塩麴を使った料理などの説明を各テーブルを回りながら分かりやすく説明してもらいました。

またお話だけではなく、渡辺さんのアドバイスを受けながら、参加者の皆さんも実際に塩麴を作りました。

初対面の方がほとんどでしたが、会話を交えながら、楽しそうに作られていました。

渡辺さん直伝の塩麴のレシピの他、お味噌や麴で漬けた鮭の切り身、麴で作った甘酒など、様々なサプライズもあり、賑わいと活気に満ちた、素晴らしい茶話となりました。(参加者29名)



NPOマネジメント強化事業

9/17 土 11/3 木祝 1/21 土

オモイをカタチに～NPOの運営基盤強化のススメ～
主催:栃木県 受託団体:NPO法人ま・わ・た

二宮コミュニティセンターで行われたNPOのマネジメント強化のための講座をご紹介します。

この講座では、「記す」「計る」「募る」と各回ごとにテーマ決め、それぞれに専門の講師を招いて、NPOの組織を持続的に運営していくための基本を教してもらいました。

第1回の「記す」では、柴会計事務所の柴伸彦氏が、「NPOが学ぶ会計術」として、会計の基礎について丁寧に説明されました。仕訳については実際にやってみても難しく、試行錯誤でした。

第2回の「計る」では、NPO法人とちぎユースサポーターズネットワークの岩井俊宗氏が「夢で終わらせない活動計画づくり」について、自身の組織を紹介しながら一つの事例として分かりやすく説明されていました。その後のワークは地域づくりのミッション設計ということで、みんな、頭を悩ませ考えました。

第3回の「募る」では、栃木県共同募金会の池田秀昭氏による「ファンディング～資金と志金～」の話の後、持ってきた定款や第2回の資料を見ながら、資金を集めるために大切なことをワークシートを使って確認していきました。

どの回も、優秀な講師陣によるわかりやすい講座でした。ぜひ参加者の皆さんの今後の組織運営や活動にも活かしてもらいたいと思います。



災害ボランティアセンター運営訓練

2/25 土

主催:真岡市災害ボランティア支援委員会・真岡市社会福祉協議会

真岡市総合福祉保健センターにて災害ボランティアセンター運営訓練が実施されました。当センターも市の災害ボランティア支援委員会の一員として参加しました!

講座の時間は、福島県いわき市からお越しの佐藤トミ子さんに震災当時の生々しいお話や避難所生活での出来事についてお話しいただきました。原発の影響で避難が続かなかでの生活は衝撃的で、特にお年寄りなど移動が難しい弱者が取り残されてしまった状況だったことは聞いていてもつらかったです。

お昼には、真岡北陵高校の皆さんが、避難所食としてオリジナルすいとんを作ってくれました。こんな食事ができればつらさもまぎれるだろうなと思えるおいしさでした。

午後の演習訓練では、考えることの多さに驚きました。ボランティア側と運営側を交互に行いましたが、ボランティアの思いを受ける大変さが身に沁みました。

東日本大震災から早6年。いまだにその傷は癒えきっておらず、また各地でも新たな災害が相次いでいます。過ぎたことと他人事にせず今後も備えていかなくては、と気持ちを引き締めることができた一日でした。



登録団体紹介

益子自然育児の会おむすびの里

私たちは、2011年春より活動を始めました。

初めての育児、分からないことや不安なこと、乗り越えてきたことを伝え合えたらと思ひ、育児仲間と始めた活動も6年が過ぎました。

今では約50組の母子たちが会員となり、毎回平均20組前後で活動しています。

活動内容としては、毎月第2第4月曜日を基本に、皆で決めた年間スケジュールに沿って活動しています。

外部の方の協力を得ることもあり、なかでも真岡市にあるまんまる農園さんには、さつまいも畑やお餅つきといった活動でお世話になっています。

また、お子さん連れでないお母さんや小学生たちも一緒にお手伝いしてもらいながら活動しています。

私たちの活動を通して地域の輪が繋がっていけたら、と思っております。

是非、遊びに来てみてくださいね。

代表：松永 玲美



柳田フラスタジオ

アロハ!私達は筑西市幸町にスタジオがあり、月曜日から金曜日まで、日々楽しくレッスンに励んでいます。

真岡市では「真岡市文化祭、いたどまちどんとこい広場の音楽祭、尊徳夏まつり」等のイベントに参加させて頂いております。

私達は、日々の練習を通じて忘れかけていた「つながり」の大切さを再認識しています。「つながり」と言えばフラダンスでは「レイ」を想像します。

「レイ」と言うのは花や葉を糸で通したり、編んだり、ひとつひとつつなぎながら輪にして首飾りを造ります。それと同じ様に人と手をつなぎ、となりの人からエネルギーをもらい、頂いたらとなりの人に返す。そんな古いハワイの習慣を柳田フラスタジオでは大切に学んでいます。

これからも、もっともっと大きな輪に繋げて行ける様活動して参ります。

代表：柳田 幸子



NOジョーカーズ

結成して10年余。当時、若いつもりでチーム名を“NO”ジョーカーズとつけました。(今では“YES”ジョーカーズかな!)

振り付けは、足はどこまで上がるのか、どの程度跳べるか、音楽はメジャーかナツメロか等々、試行錯誤しながら創作しています。

メンバーは35名ほどで、3チームに分かれ地域のイベントや施設のボランティア等に参加しています。時には一月で6カ所ほど回ることもあります。

また、2014年にはねんりんピックに参加し、忘れられない一生の思い出となりました。

現在は、大沼や台町の公民館、山前農村環境改善センター、総合福祉保健センターの4カ所で活動しています。

身体と頭の体操になりますので、興味のある方は是非のぞいて見て下さい。

代表：赤間 燈代



新規 団体 紹介 (1月現在)

団体名	主な活動内容
いちごの会	一閑張りの作成について、勉強や研修を行う。また作品の展示・講座を行い、広く知ってもらう。
真岡フルーツアンサンブル	フルーツの練習や発表会の開催、音楽を通じた地域活動

センターより

NPO法改正に伴って

今号の特集いかがだったでしょうか？

ところで皆さん、定款の「公告の方法」をどのように書かれていますか？

おそらく、ほぼすべての皆さんが「法人の掲示場」と「官報」の両方に掲載すると記してあるのではないのでしょうか。ここを変更しないと、毎年貸借対照表の公告の際、官報に掲載しなければなりません。（官報への掲載は有料です！）変更の場合は、

「この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、貸借対照表の公告については、〇〇において発行される〇〇新聞とする。※1」

といった書き方が可能とのことですよ。

ぜひ一度確認してみてくださいね。

※1 改正特定非営利活動促進法説明会（平成28年9月）資料より抜粋

NPO法が変わった! ~平成28年度NPO法改正に伴う相談会~

イベント
予告

NPO法改正に伴う内容の確認と各組織での対応に関する相談

日時：4月28日（金曜日）13：30～16：00

4月30日（日曜日）13：30～16：00

場所：真岡市二宮コミュニティセンター ミーティングルーム

対象：NPO法人スタッフもしくは今後NPO法人設立を考えている方

定員：各日5団体

参加費：無料

持ち物：定款、最新の活動報告書類一式

備考：両日の内容は同じです。参加できる日付をお選び下さい。



7万人突破しました!

去る12月8日、センター来館者が7万人を突破しました！センター開設から9年にして7万人を達成することができました。これからも皆さんに愛され、信頼されるセンターでありたいと思います。

7万人達成日クイズの当選者は日本語教室「わたの花」の上陸みつゑさんでした。おめでとうございました！

ミーティングルーム大掃除について

昨年末、ミーティングルーム利用者の皆さんに声がけして、ミーティングルームの大掃除を行いました。

当日は14人の方と一緒に、一年の汚れを落としました。

すると、2時間もしない間にキレイになりました。

日頃、ミーティングルームをキレイに使っていただいているおかげですね！ご協力ありがとうございました！



真岡市市民活動推進センター コラボレもおか

〒321-4507

栃木県真岡市石島893-15 真岡市二宮コミュニティセンター2F

T E L : 0285-81-5522

F A X : 0285-81-5558

e-mail : collabo@trad.ocn.ne.jp

U R L : <http://www.collabo-moka.net/>

【開館時間】火～金：9:00～21:00

(土・日は18:00まで)

【休館日】・毎週月曜日 ・祝日

・年末年始（12/29～1/3）

※その他イベント・施設管理の関係で臨時に休館になる場合があります。



◀コラボレもおか
イメージキャラクター
コラちゃん(左)と
ポ〜れくん(右)



ギャラリー
竹真会
（會合 清康さん）